

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回宜野湾市振興計画審議会
開 催 日 時	平成 28 年 12 月 12 日 (月) 開会：14 時 00 分 閉会：17 時 00 分
開 催 場 所	宜野湾市役所 庁議室
出 席 委 員 氏 名	<p>◎瀬口 浩一 (琉球大学 法文学部 人文社会科学研究科 教授)</p> <p>○岩田 直子 (沖縄国際大学総合文化学部 人間福祉学科 教授)</p> <p>・小野 尋子 (琉球大学 工学部 環境建設工学科 准教授)</p> <p>・福里 清孝 (宜野湾市商工会 会長)</p> <p>・高江洲 義之 (宜野湾市観光振興協会 会長)</p> <p>・多和田 眞光 (宜野湾市社会福祉協議会 会長)</p> <p>・藤波 潔 (宜野湾市 PTA 連合会 副会長)</p> <p>・大城 ちえ子 (宜野湾市自治会長会 会長)</p> <p>・波平 道子 (宜野湾市婦人連合会 会長)</p> <p>・佐喜眞 祐子 (宜野湾市認可保育園長会)</p> <p>・高里 健作 (宜野湾市国際交流協会 会長)</p> <p>・友利 清和 (一般公募委員)</p> <p>・桃原 幹雄 (一般公募委員)</p> <p>・宮城 邦子 (教育委員)</p> <p>・国吉 孝博 (市企画部長)</p>
	※◎は宜野湾市振興計画審議会会長、○は副会長を示す。
欠 席 委 員 氏 名	・多和田 眞隆 (宜野湾市老人クラブ連合会 会長)
事 務 局	<p>《企画部企画政策課》 松本次長、宮城主幹、高江洲技幹、本永係長、玉寄主事</p> <p>《ランドブレイン株式会社》 東、石村、野沢</p>
会 議 内 容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (進行：会長) 第四次宜野湾市総合計画前期基本計画 (原案) について ①事務局説明 ②質疑応答</p> <p>3 その他 (次回の日程等について)</p> <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<p>資料 1 第四次宜野湾市総合計画前期基本計画 (原案)</p> <p>資料 2 目標指標設定一覧</p> <p>資料 3 第四次宜野湾市総合計画基本構想答申</p> <p>資料 4 第四次宜野湾市総合計画基本構想 (議案)</p> <p>資料 5 第 1 回宜野湾市振興計画審議会 - 会議録 (修正版)</p> <p>資料 6 第 2 回宜野湾市振興計画審議会 - 会議録</p>
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	これより、第3回宜野湾市振興計画審議会を開催する。 まず、配布資料の確認をさせていただく。 議事に入る前に、審議会の流れを説明させていただく。
事務局	事務局より審議会の流れを説明。
事務局	それでは、議事に入りたいと思う。議事については、瀬口会長に会議の進行をお願いしたい。
瀬口会長	それでは議事に入る。議事 「第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）」について、事務局より説明願う。
事務局	前回委員より質問のあった会議録の取り扱いについて、事務局より説明。
瀬口会長	会議録の取り扱いについて事務局より説明があったが、いかがか。
委員	審議の経過は市民にも知る権利があると考えため、承知しかねる。
委員	公表することに不都合はあるのか。
事務局	公表を前提にすると意見が消極的になる場合がある。
委員	公文書を作成するにあたっては、その経過は原則公開となるかと思う。
瀬口会長	委員の皆さまにおいて公開ということで問題がなければ、公開が良い。出席委員名のみ公開として、発言者は分からない形としてはどうか。
事務局	会長案の形で、公表する方向としたい。
瀬口会長	それでは議題に移る。「第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）」について、事務局より説明願う。
事務局	事務局より「第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）」の構成及び基本目標1の施策について、説明。
委員	16ページ「厦門理工学院へ留学生を派遣し、国際的な視野を持った人材の育成に努めている」と記載しているが、目標指標では派遣する留学生を毎年1人ずつしか出さないのは寂しい印象を受ける。 実際行った人が魅力を伝えるなど、このプログラムを周知するという活動が不足しているのではないか。
事務局	留学生派遣については、毎年応募が少ない中、毎年1名は送りだそ

	<p>うと考えている。増やすことよりも、継続をすることが重要と考えている。</p> <p>近年は担当課でも報告会などを実施しており周知はしている。派遣した学生については、その後も国際交流の際にボランティアスタッフをお願いしているなど、継続的に関わってもらっている。</p>
委員	<p>学校教育における国際交流について、記載がないように思う。交流プログラムのようなものが見えても良いと思う。</p> <p>「多言語化」は非常に重要であるが、それをどのように行うのかが分からない。具体策はあるのか。</p>
事務局	<p>学校教育における国際交流は 34～35 ページの中で記載しており「分かる授業の構築」や「外国語教育を含めた国際理解教育の充実」が該当する。</p> <p>交流プログラムに関しては、今までのところ提案はないが今後検討したい。</p>
委員	<p>スカイプなど、いくらでもやりようはあると思う。</p>
事務局	<p>さまざまな形式の交流を検討したい。</p> <p>多言語化について、ホームページでは英語表記も可能としており、市報や重要文書等においても多言語化を検討しているところである。</p>
委員	<p>多言語化については、サービスを受ける側と提供する側でニーズの相違がある可能性もある。ヒアリングなどを実施することが必要かと思う。16、17 ページに「国内交流」とあるが具体的に何を示すのか。</p>
事務局	<p>国内在留外国人との交流を主に考えている。国内における姉妹都市の検討等も含んでいる。</p>
委員	<p>国際交流協会は設立 13 年を迎え、現在今後の方向性を議論しているところである。17 ページの目標指標に「国際交流協会の自主運営のための仕組みづくり」及び「国際交流協会会員数」を入れることはできるか。</p>
事務局	<p>国際交流協会については、いずれは独立していただけるよう支援したいと考えている。しかし、すぐに独立となると、経済面など厳しい部分もある。国際交流協会を立ち上げた時に構想を策定しているので、構想を適宜見直しながら進めていただきたい。会員の増加等の目標は</p>

	<p>交流協会内部で行っていただき、行政は支援という形で今回の計画では進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>国際交流については、予算が少ないように感じる。後期基本計画に向けて、充実させてほしい。</p> <p>厦門市の留学生派遣について、今後も継続して行う必要があるのか。厦門市だけに特化する必要があるのか。現状・課題の部分に「中国に対する理解」という表現も気になる。</p>
事務局	<p>元々縁のない厦門市とは、あるきっかけから情報交換、交流を進めてきた。社会見聞を広げるという意味において、継続して行う必要があると考えている。以前は経済に係る商談会が行われ、宜野湾市も見本市に出店していた。</p> <p>沖縄県は福建省と、那覇市は福州市とそれぞれ姉妹都市、友好都市を結ぶなど、アジアとの結びつきが強い。宜野湾市においても、厦門市とは継続して交流を続けていきたいと考えている。</p>
委員	<p>厦門市は現在シンガポールをモデルとして、観光都市として発展している。宜野湾市も参考にすべきである。厦門市は留学生の受け入れに協力的であり、理解もあるので安心感がある。</p>
委員	<p>厦門市のどこを目指すのか、なぜ交流しているのかを分かりやすく記載した方がよい。また交流の仕方についても多様な形があって良いと思う。</p>
委員	<p>12ページの「現状と課題」に記載がある自治会の加入率は本当に課題だと思う。自治会への加入促進に向け、新たな何らかの対策をとらないと現状のままが続いていくのではないかと思う。</p> <p>目標指標については、加入世帯数よりも、加入率の方が分かりやすいのではないか。</p> <p>また、国際交流報告会については、報告会は開催しているが子どもが来ないという現状である。ただし、教育委員会主催のプログラムで毎年中学生を各校2名ほどアメリカに送る活動をしている。この活動は国際理解、異文化交流につながっていると思う。具体的な取り組みとして取り上げ、表記すべきではないか。</p>
事務局	<p>自治会については、加入の呼びかけを常に行っているところである。宜野湾市の人口が伸びる中、つまり分母が増える中で加入率のアップ</p>

	<p>は中々難しいことを踏まえ、加入世帯を目標指標としている。加入促進のため、新たな取り組みを検討する必要がある。長田区自治会は地域の交流拠点として、市民協働を推進しているところである。地域支え合い委員会との連携も考えている。</p>
委員	<p>新たな取り組みということで、現在地域コーディネーターの育成を行っている。「地域の課題は地域で解決する」ことを考え、自治会を含め地域を担う人を育てることを目的に、コーディネーター養成講座を開催している。また、その卒業生に次のアクションのキーパーソンとして参加してもらい、活動について広める運動を行っている。草の根運動ではあるが、取り組みを進めている。</p>
委員	<p>自治会の加入率は大きな課題である。現在市職員の加入率は54%ということだが、残りの46%が加入してくれれば、大きな加入率の増加に繋がる。</p>
事務局	<p>担当課ではアンケート等を行いながら、市職員の加入を促しているところである。</p>
委員	<p>自治会加入世帯数は年間70人増やすということだが、それでは少ないようにも感じる。しかし、人数が減る中でこの数字を維持することを考えると妥当かもしれない。</p>
委員	<p>宜野湾市の男女共同参画に関して、県内41市町村の中でもレベルが高い。</p> <p>15ページの目標指標について、男性職員の育児休業の取得割合や女性の管理職の登用の割合を入れた方が良いのではないかと。</p> <p>審議会の女性登用率の目標値については、県内トップである嘉手納町の40.5%を目指してはどうか。</p> <p>宜野湾市においては産業労働福祉分野におけるイベントに手が付けられていない。こうしたところでのイベント推進をしてはどうか。</p>
委員	<p>男女共同参画に関連し、「主な取り組み」として、「男女共同参画の教育の推進」を強調してはどうか。実際男女共同参画の取り組みに参加したい人はいると思うが、情報が届いていないように思う。活動を繋ぐ、参加を促進する仕組みづくりという視点も必要ではないかと。</p>
事務局	<p>男女共同参画について、宜野湾市では「宜野湾市審議会等委員への</p>

	<p>女性登用促進要綱」を制定しており、協議の場における女性委員の参加を促進していきたいと考えている。各種団体の代表が協議へ参加となると、男性が多くなってしまいが、できるだけ女性に参加してもらうようにしているところである。女性委員登用率は実現性のある数値として37%としている。</p> <p>また、産業労働分野におけるイベントについては、具体的にはまだ進んでいないが、はごろもプランに沿って進めていきたいと考えている。</p> <p>自治会については、加入率増加に向けた活動を続けているほか、子どもの貧困に関する取り組みも、協力体制の整った自治会をモデルケースとして進めている。少しずつではあるが地域の家庭とのつながりができ、新たな自治会との関わり方が見えればと考えている。</p>
委員	<p>男女共同参画については、実現に向けて話し合いを行いながら進めている。来年度には「男女混合名簿」が作成されるなど、明るい兆しが見えてきている。</p>
委員	<p>目標指標についてだが、代表指標にしては個別的すぎるものが見られる。また、目標指標は誰に向けて書いているのか。行政の指針として書いているのか、地域の人たちに共有してもらうために書いているのか。市民からすれば、自治会加入は「%」の方が良いと思う。</p> <p>まちづくり協議会は宜野湾市にあるのか。</p> <p>12ページの「目指すまちの姿」について、旧来型の自治会やNPOがやってきたことだけが入っているように思う。自治会以外の地域組織のことが記載されていないように思う。協働のまちづくりに向けて、市としてプランニング、ガバナンスをしていくのか、それともマネジメントをしていくのか、分かりづらい。</p>
事務局	<p>目標指標の設定については、担当課と調整し、数値として把握しやすい、評価しやすいものの中から検討し、設定している。</p> <p>また、この計画は行政のまちづくりの指針となるものであると同時に市民と方向性の共有を図るものとして意識している。市民が見た時に分かる、ということは意識しているが、総合計画という大きなまちづくりの方向性を示していく計画の中ではどうしても指標の分かりやすさ等にばらつきは出てきてしまう。</p>

	<p>また宜野湾市には、「まちづくり協議会」は無いが、「市民協働推進協議会」を設置している。市民、行政、各種団体、企業などに参加いただき、役割分担などを模索しながら、地域の課題は地域で解決することができるよう、取り組みを推進しているところである。</p> <p>また、12ページの「目指すまちの姿」については、必要なキーワードを盛り込むことを意識して作っているところである。</p>
委員	<p>市民協働については、障害児支援、環境問題といった「テーマ別の地域組織」と「地域に張り付いた市民組織」の両方が必要である。地域に張り付いた市民組織としては自治会という範囲ではなく、例えばもう少し広範囲の小学校区程度の範囲の中で、まちづくり協議会を立ち上げながら考えていくことが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>まちづくり協議会について「宜野湾市市民協働推進基本指針」を定めており、具体的な取り組みはこれからということになるが、進めていきたい。</p>
委員	<p>そういった指針や計画があるのであれば、現状として書いても良いのではないかと。</p>
委員	<p>15ページ男女共同参画の「施策の展開」について、企業との連携の取り組みが分からない。</p> <p>また、19ページの「施策の展開」、「人材の育成・確保」について、市民がどう関わるのかが分からない。</p>
事務局	<p>企業との連携については、はごろもプランにて、計画の推進に向け、市民、企業との連携の取り組みの記載をしている。49ページの「企業立地と多様な働き方による就労の促進」に産業面における企業と連携した取り組みの記載はあるが、男女共同参画推進の中では企業との連携の取り組みの記載がないため、検討したい。</p>
瀬口会長	<p>続いて「目標2」について審議したい。「目標2」はボリュームが多いため、基本施策ごとに審議したい。それではまず、20～21ページの基本施策(1)「地域福祉の推進」について、意見はあるか。</p>
委員	<p>特に「目標2」について、第3次後期基本計画と全く同じ文言、取り組みが見られることが気になる。</p> <p>また「現状・課題」では現状と課題が羅列してあり、「施策の展開」</p>

	<p>へと繋がっていかないように感じる。「現状」から「課題」を見出し、それに対して「施策を展開する」という組み立て、ストーリーが見ただけでは分からない。整理していただければと思う。</p>
事務局	<p>「目標 2」については、今行われていることを継続的に続けていくことをベースに、新たに行われたこと等を追加、修正している。</p> <p>また「現状・課題」については、分けて記載することも考えたが、現状であるが課題でもあるなど分けることが難しいものも多くあることからこのような掲載としている。</p>
委員	<p>21 ページについては、第 3 次後期基本計画と全く一緒である。</p>
委員	<p>21 ページの目標指標「民生委員・児童委員の委嘱率」は目標値 97.8%としているが、100%で良いのではないか。</p> <p>また、18 ページ、「下水道使用料についても適正な使用料を検討」とあるが、今適正でないと誤解されてしまうと思う。</p>
事務局	<p>18 ページの下水道使用料の記載については整理し、64～65 ページの「上・下水道の整備」にて改めてご説明させていただく。</p> <p>また、「民生委員・児童委員の委嘱率」の目標値は根拠に基づいての数値ということで掲載している。</p>
瀬口会長	<p>続いて 22～23 ページ、基本施策（2）「子育て支援・子育て環境の充実」について、意見はあるか。</p>
委員	<p>23 ページ、「安心できる子育て環境の充実」の方針、「自動償還方式を導入することによって、ひとり親の受給者に対して助成金の簡素化を図る」ということだが、ひとり親に対してのみであるのか。</p>
事務局	<p>「ひとり親の受給者に対して自動償還方式が適用されていないので、今後適用する」という意味である。誤解を与える表現なので、修正したい。</p>
委員	<p>23 ページ「ひとり親家庭生活支援事業利用者の就職者数」を平成 31 年に「22 人」とあるが、この目標指標の正当性を伺いたい。</p> <p>23 ページの「施策の展開」、「児童の健全育成に向けた取り組みの充実」について「主な取り組み」で「小学校区ごとに一か所の児童館の整備」、「放課後等の児童の居場所づくりの充実」が具体的になっている。それがそのまま目標指標に挙げていくことは難しいのか。</p>



事務局	<p>目標指標「ひとり親家庭生活支援事業利用者の就職者数」については、今年度からひとり親世帯へのアパート家賃補助等、自立に向けて支援を行っている。家賃補助対象世帯の3年間の合計の内、8割を就職者数の目標に設定している。</p> <p>「小学校区ごとに一か所の児童館の整備」については、まだ用地確保が担保されていない中で、取り組みとしては行っていくが、3年後の目標指標としては設定が難しいと考えている。「放課後等の児童の居場所づくりの充実」も、児童館の整備と一体のものであるので、目標指標に設定していない。</p>
委員	<p>「主な取り組み」については、全体的に抽象的すぎて市民が見た時に分からないと思う。</p>
委員	<p>同感である。市民が見ることを考えると、これでは分からない。「主な取り組み」の箇所に事業名などを入れ、具体性、リアル感を出してほしい。</p>
事務局	<p>他自治体の中では、事業名まで掲載している計画もあるが、後期基本計画の段階で整理したいと考えている。</p>
委員	<p>補足で説明させていただく。まず総合計画では市の最上位計画として、網羅性が必要ということをご理解いただきたい。総合計画の下の各個別計画で具体的になるものである。毎年新たな事業も出てくることや、国や県からの補助メニューを獲得することを考慮した中、含みを持たせた表現が必要になる。</p>
委員	<p>23ページの施策の展開「安心できる子育て環境の充実」について、保育士の確保や育成に関する取り組みを追加すべきである。現状・課題には記載があるが、施策の展開にはないことが気になる。他の自治体では保育士の確保に向けて動き出している。</p> <p>23ページ「主な取り組み」の「切れ目のない保育、教育で安心できる子ども子育ての推進」については、小学校が母体となると思うが、自治会だけでなく認可保育園や認可外保育施設も含めた施設にも声をかけてほしい。また、「切れ目のない」という記載をするのであれば、那覇市の「子ども未来課」のように一つの課を設置してほしい。</p> <p>また、要支援家庭に対する取り組みが少ないのではないか。</p>

事務局	<p>子ども子育て支援事業計画の中では、「幼稚園教諭及び保育士確保の推進」を挙げているが、23 ページには記載が漏れているので、検討させていただきたい。</p> <p>課の設置については、ご意見として、担当部署に伝えたい。</p> <p>要支援者に対する取り組みは 25 ページ、「ハイリスク世帯の発見及び対応の充実」に含み記載している。</p>
瀬口会長	<p>続いて 24～25 ページ、基本施策（3）「児童虐待・DV の防止と被害者支援の強化」について、意見はあるか。</p>
委員	<p>25 ページの目標指標「3 歳児健康診査受診率の向上」について、なぜ 3 歳児であるのか。</p>
事務局	<p>担当課に確認し、報告する。</p>
委員	<p>25 ページの「施策の展開」、「DV の防止と被害者支援の強化」に関連して、人権擁護委員も活動しているので、活用していただきたい。</p>
事務局	<p>担当課に伝えたい。</p>
委員	<p>要保護児童対策地域協議会の充実や相談窓口の充実については、保育現場としても大変助かっている。今後も推進していただきたい。</p>
瀬口会長	<p>続いて、26～27 ページの基本施策（4）「障がい者（児）福祉の充実」について、意見はあるか。</p>
委員	<p>27 ページの施策の展開「自立に向けた住環境・就労支援」とあるが、受け入れた側の企業のメリットはあるのか。</p> <p>また、目標指標として受け入れた企業数、就労者数は入れていないのはなぜか。</p>
委員	<p>障がい者の受け入れについて、障害者雇用促進法が定められている。その周知については各自治体にて行うべきである。</p>
事務局	<p>比較的大きな企業を対象に、障がい者の雇用の割合が決められている。しかし、市において支援施策はない。</p>
委員	<p>全体として、それぞれの分野に個別計画があるということを書いたほうが良いのではないか。</p> <p>全体の話となるが、目標指標は必ず入れる必要があるのか。27 ページの目標指標「身体障害者住宅改造費助成件数」などは市民が見た時がっかりすると思う。</p>

	<p>また、先ほど委員からも意見があったが、基本施策の取り組み内容などが前回と変わらないということは非常に残念に思う。</p> <p>27 ページの施策の展開「障がい児への早期支援」の「取組方針」と「主な取り組み」がつながっていない。「インクルーシブ教育の実践」が唐突に入っている感じがする。</p>
委員	<p>目標指標については、行政として把握しやすいもの、達成しやすいものを並べている印象がある。市民は分かりづらいと思う。</p>
委員	<p>目標指標についてはあった方が良くと思うが、見せ方の問題であると思う。</p>
委員	<p>27 ページの障がい者（児）福祉に関する取り組みについては社会福祉協議会に委託している部分もある中、目標指標などを見ると、行政としてやる気が感じられないと捉えられる部分がある。29 ページの「シルバーパスポート協力事業所数」など、関係した団体が見た時に分かりやすい指標もある。</p>
事務局	<p>目標指標については、達成するための責任を持った指標を設定してほしいということで各課に依頼している。目標指標については可能な限り載せたいと考えている。</p> <p>また、目標指標等はその分野の専門の方が見た時に理解できるように作っているつもりである。27 ページの目標指標「身体障害者住宅改造費助成件数」などはいかがか。</p>
委員	<p>「身体障害者住宅改造費助成件数」については、要望としてどの程度あるのが重要である。10 件必要なものがあり 1 件しかできないのか、5 件必要なものがあり 1 件なのかによって変わるので、一概に評価はできない。専門の人が見ても分からない指標もある。</p>
事務局	<p>「身体障害者住宅改造費助成件数」については、地域意向を見込んだ数値である。ニーズをマッチングさせる取り組みが重要と考えている。</p> <p>また、専門家から見ても理解できない指標も多くあるということが分かった。</p> <p>いただいた意見は、可能な限り見直しを行うが、ご意見を全て反映させることは難しいと考えている。次の計画にも活かしていきたい。</p>

委員	実施計画では、事業名が出ている。基本計画でも事業名を見せることは必要であると思うので、うまくコーディネートしてほしい。
委員	目標値の推移が見えない。第3次後期基本計画と目標指標が同じものは、推移を入れたほうが良いのではないか。
委員	<p>障がい者の就労について、受け入れる側からメリットは求められる。市としてできることはないか。</p> <p>また、27ページの「施策の展開」、「日常生活支援の充実」の「主な取り組み」、「生きがい活動の推進」について、障がい者にとって生きがいを見出すことは非常に重要である。車いすマラソンは最たる例である。そういった活動を支援した方が良いと思う。生きがいを見出すことによって自分達が新たな仕事を見つけることにも繋がる。</p>
瀬口会長	本日の議事はここまでとし、次回は「目標2基本施策（5）高齢者介護・福祉の充実」から審議を行う。
事務局	会議の最初に審議会の流れについてご説明したが、変更させていただきたい。第4回審議会では「基本目標3～4」、第5回審議会では「基本目標5～6」について審議いただきたい。
瀬口会長	それでは、次回の日程について、事務局より説明願いたい。
事務局	次回、第4回審議会は、12月26日午後2時から開催する。また、資料1の前期基本計画（原案）については、継続審議のため持参をお願いしたい。
瀬口会長	これにて第3回振興計画審議会を終了する。